



発行 新潟県

第9号

令和2年2月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 120 漁船損害等補償法による付保義務発生の同意の認定（水産課）
- 121 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 122 土地改良区連合の定款変更認可（農地計画課）
- 123 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
- 124 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 125 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 126 交換分合計画の認可（農地整備課）
- 127 換地処分の届出（農地整備課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第120号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和2年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 加入区の名称 南浜加入区
- 2 区域 新潟市北区太夫浜、島見浜及び太郎代の区域

◎新潟県告示第121号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の両津土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和2年2月4日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 退 任
理事 佐渡市北松ヶ崎247 仲村 正人
退任年月日 令和2年1月8日

◎新潟県告示第122号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、新発田市の加治川沿岸土地改良区連合の定款の変更を令和2年1月24日認可した。

令和2年2月4日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第123号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事

が完了した。

令和2年2月4日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
長嶺大池	農用地保全施設整備 (ため池等整備「用排水施設」)事業	柏崎市	平成31年2月15日

◎新潟県告示第124号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理(ほ場整備「担い手育成型」)事業に係る換地計画を定めたので、令和2年2月5日から令和2年3月5日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年2月4日

新潟県知事 花角 英世

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	三和南部	換地計画書の写し	上越市役所及び三和区総合事務所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)(審査請求をした場合には(2))の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第125号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備(農地環境整備)事業に係る換地計画を定めたので、令和2年2月5日から令和2年3月5日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年2月4日

新潟県知事 花角 英世

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	坪野	換地計画書の写し	上越市役所及び吉川区総合事務所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第126号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第99条第1項の規定により、交換分合計画を次のとおり認可した。

令和2年2月4日

新潟県柏崎地域振興局長

1 交換分合を行う者の名称

柏崎土地改良区

2 地区名

本条地区

3 認可年月日

令和2年1月24日

4 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) なお、正当な理由があるときは、上記(1)の期間を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第127号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、早出川土地改良区から区画整理事業天神浦地区（全換地区）に係る換地処分をした旨の届出があった。

令和2年2月4日

新潟県新潟地域振興局長

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電動ベッドについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和2年2月4日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電動ベッド 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日（月）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和2年3月10日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年3月17日(火)午前10時30分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric beds [1]set

- (2) Deadline for bid participant applications:

5:00 P.M. Mar 10, 2020

(3) Date of bid opening:

10:30 A.M. Mar 17, 2020

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Management Division,

Department of Administration,

Niigata Prefectural Tokamachi Hospital

*address:

32-9 Minami 3-chome, Takada-cho, Tokamachi-City, Niigata

〒948-0065

JAPAN

TEL 025-757-5566